

質問と意見書として提出します。

「淀川水系河川整備計画原案について 利水」の説明に対する疑問

2007年10月3日

自然愛・環境問題研究所 代表 浅野隆彦

説明者が早口で、語尾も切れたような喋り方であったし、丁寧に説明しようとしていなかった。白黒の資料であるため、更に分かりにくい事夥しい。もう一度やり直すべきではないか。

- 1) 淀川下流部の水源内訳（上水・工水）とあるが、その範囲を明確に示されたい。{P. 1 図 2}
- 2) 奈良県、大阪府、兵庫県に白尾を引く矢印があるが、これは何を意味するものか？{P. 1 図 2}
- 3) 取水実績の水位と供給能力との関係において、既存施設の供給可能量が昭和54年から平成10年という実績流況に基づいて試算されているが、平成17年度までの実績流況まで表に示し、試算されたい。{P. 3 図 5}
- 4) 近年の水需要の推移の表に最大だけでなく、平均取水量をも表示されたい。{P. 2 図 3}
- 5) 近年の気象状況で琵琶湖流域だけでなく、その他の流域の推移も示されたい。また流域平均年間降水量をどのように定めるのか、詳細を示されたい。{P. 2 図 4}
- 6) 今後の河川整備に向けての利水の基本的な考え方のなかに、「節水型社会をめざし、今後も適宜水需要について確認する」としているが、節水型社会を推進する方向の具体的取り組みを示されたい。また、適宜というのはどの期間、あるいはどんな基準を指しているのか？{P. 3 図 6}
- 7) 「既存水資源開発施設の運用等を適切に見直していく」と言うのは具体的にどういう事を指しているのか？{P. 3 図 6} 日吉ダム以外についても示されたい。
- 8) 「水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化する」と謳っているが、現在、具体的にどのような取り組みを行っているのか？{P. 3 図 6} 節水キャンペーンだけではないのか？
- 9) 「水需要予測の見直し」は誰がするのか？水需要の抑制を図るべく、河川管理者は指導するのか？{P. 3 図 6} 抑制できるのか？
- 10) 「異常渇水時には、流域一体となってハード・ソフト両面にわたる対策を講じる」となっているが、現在の渇水対策のアキレス腱は「表流水依存、ダム依存、大規模依存」であるからして、これらの抜本的な改善を図る事が先決問題である筈であるが、どう考えているのか？  
{P. 3 図 6}